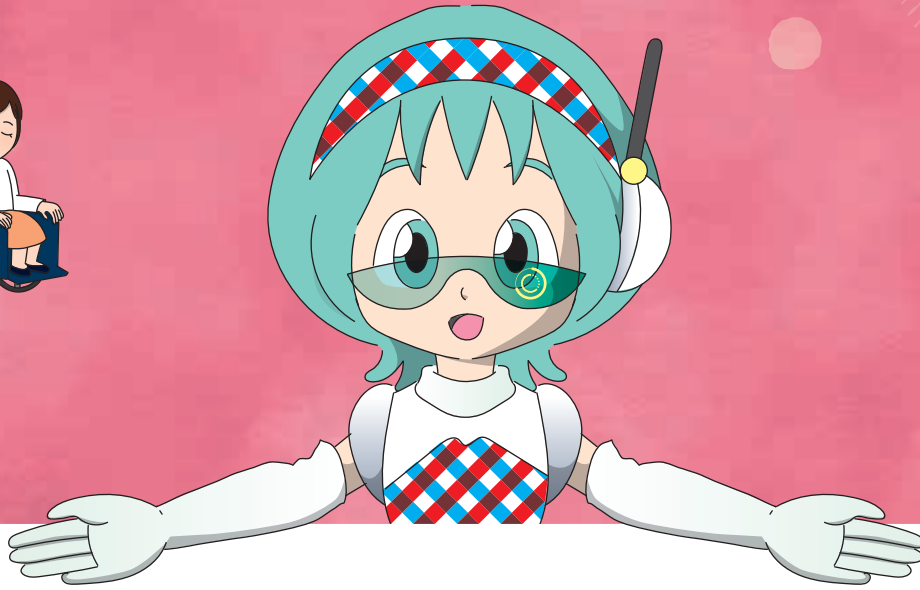


小学校4・5・6年生向け



みんなで考えよう!

かごしまし
鹿児島市

みらい
こどもの未来

おうえんじょうれい
応援条例



この冊子を手にしてくれたあなたへ

あなたという人は、この世にただひとりしかいません。あなたと同じ人はいないし、あなたの代わりになる人もいません。そんな世界にひとりしかいないあなたが、元気でのびのび育てて欲しいと願い、この冊子を作りました。あなたが困ったとき、なやんだとき、この冊子が役に立ったらいいなと思います。

小学校

年

名前



けんりじょうやく こどもの権利条約



はじめまして、私は「ミライ」。みんなに「こどもの未来応援条例」を知ってもらいたくて、未来から来たんだ。

「こどもの未来応援条例」っていうのはね、簡単に言えば、こどもたちの権利を大切にしましょう、っていうことを鹿児島市のルールとして決めただ。まずは、世界の約束事である「こどもの権利条約」について、一しよに考えてみよう！

1

私たちの住む鹿児島市には、たくさんの方がいて楽しそう！

そうだね、でもよく見て、一人で泣いている子がいるよ！

2

たくさんの方がいるからこそ、

時には差別されたり傷つけられることもあるよね。

3

そこで、世界中の国が集まって、みんなが自分らしく当たり前の暮らしができるように「決まり」を作ったんだ。それが「権利」だよ。人間らしく生きる「権利」だから「人権」とも呼ぶんだ。

4

「権利」？なんか難しいなあ…

権利

「権利」はこどもも大人もどの国のどんな人でもみんな、生まれながらに持っているんだよ。

5

だけど、こどもは心も体も成長していると中だからひどい目にあったり…

子ども食堂

大人が守ってあげないといけないことがたくさんあるんだ。

6

だから世界中の国が集まってこどもを大切にするための特別な決まりを作ったよ。それが「こどもの権利条約」！

日本も1994年にこの条約を守ることを約束したよ！

権利があればこどもも安心してらせるね！



こどもの権利はたくさんあるけど、大きく分けると次の4つだよ。あなたにもある4つの権利！困ったことが起きたとき、こどもの権利を知っていると、早く、安全に解決できるよ！

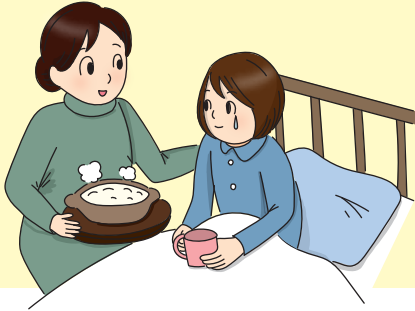


人間として大切なことどもの権利

生きる権利

(心と体を大切にされる権利)

- ごはんを食べる、安心してねる
- 病気になったときは治なおしてもらおう など



ワーク/
考えよう

まわりの人から大切にされていると感じるのはどんな時ですか？

育つ権利

- 自分の得意なことにチャレンジできる
- 運動する ● 遊ぶ など

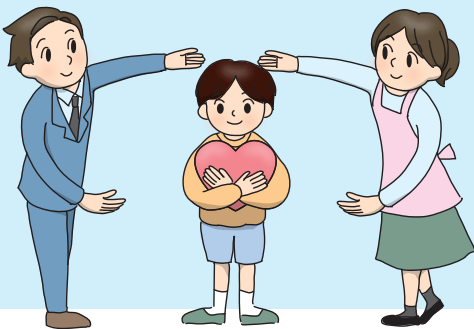


ワーク/
考えよう

あなたの好きなことや、自分で「いいな」と思っている、自分の好きなところはどんなところですか？

守られる権利

- 危険あぶな事から守られる
- けんかに巻きこまれない など



ワーク/
考えよう

友だちが困こまったり、悲しそうにしたりしているのを見かけた時、あなたはどのようにしますか？

参加する権利

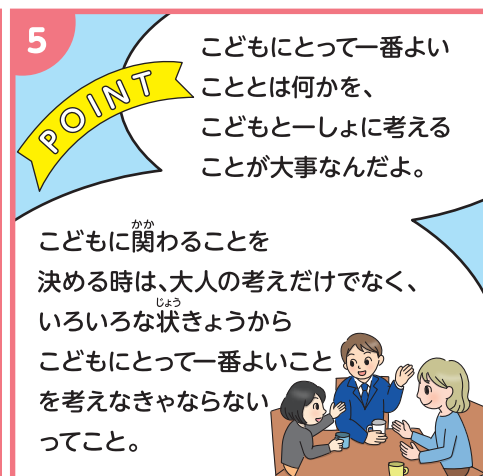
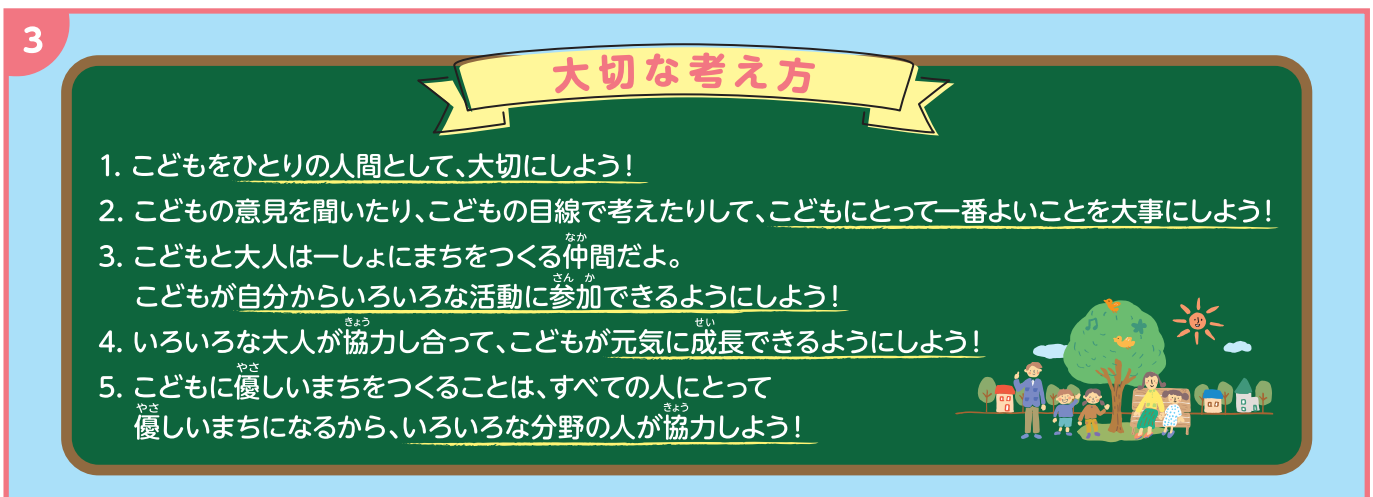
- 必要ひつような事を教えてもらう ● グループを作って活動する
- 意見を言える ● プライバシーや名よが守られる など



ワーク/
考えよう

よりよい学級やよりよい学校にするためにみんなで話し合う時、大切にしたいことは何ですか？

「こどもの未来応援条例」について



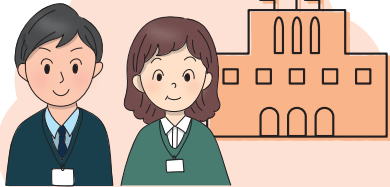
大人はみんなの意見を受け止めて、説明をしたり、一しょに考えたりする
ことが大事になるから、条例では大人の役割を決めているんだよ。
次のページを見てみよう。





あなたのまわりの さまざまな立場の人たちの役割

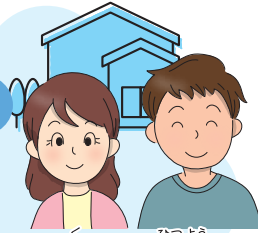
かごしまし
鹿児島市



みんなが相談できる場所をたくさん
つくります。みんなのためにできる
ことに取り組みます。

ほご
保護者

(お父さんや
お母さんなど)



こどもが安心して暮らし、必要な
ことがきちんと学べるように責任を
持って支えます。

事業者

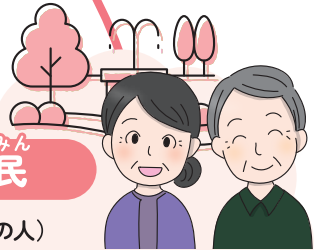
(会社やお店など)



会社などで働く人たちが、子育てしや
すいかな環境づくりに取り組みます。

みん
市民

(地域の人)



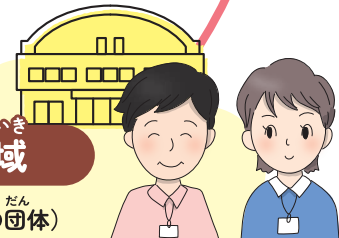
こども支えんについてよく知り、み
んなが安心・安全に暮らせるように
見守ります。

みんな



いき
地域

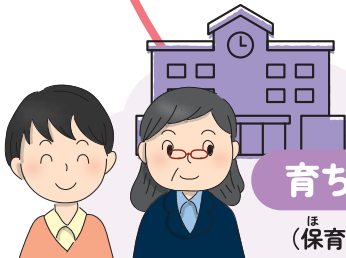
(地域の団体)



みんなが安心・安全に遊んだり、学
んだりすることのできるかな環境づく
りや、さまざまな人との交流・体験
ができるようになります。

せつ
育ち学ぶし設

(保育園や学校など)



みんなの年れいや発達に応じて、自
分たちで学んだり、生きる力を育んだ
りすることができるよう、支えます。

みんなの周りでは、たくさんの大人が見守ってくれているんだね！
きっと協力してくれる人がいるから、困ったことがあったら勇気を出して
相談してみよう！

もっとくわしく知りたい人へ



こども向けコーナー
マグマっナビ



かごしまし
鹿児島市
こどもの未来応援条例



こども家庭庁では、こどもが自分の意見を言える
機会として「こども若者★いけんぶらす」という
取組を行っています。

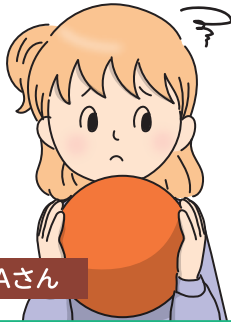


みんなの権利を大切にするために 自分たちにできることは何かな？

ワーク
考えよう

学んだことをふりかえり、各問いについて考えてみましょう。
わからないところはおうちの人と話し合ってみましょう。

Q1



Aさん

公園でボール遊びをしていたら、小さい
子が入って来たから、公園から出て行くよ
う注意したら泣いちゃった。
あぶ
危ないから言ったのに…



「Aさん」の気持ちを書いてみよう。

小さい子はどんな気持ちかな？

どうすればみんなが楽しく
公園ですごせるかな？

自分のことばかり考えず、相手を思いやることが大切です。どうすればみんなが幸せに過ごせるか、ふ段から考えて行動しましょう。

Q2



Bさん

ぼくのお父さんはアメリカ人、お母さん
は日本人なんだ。クラスみんなに「ぼく
たちと目の色がちがうのなんで？」って不
思議に思われちゃった。



「Bさん」の気持ちを書いてみよう。

「クラスのみんな」はなぜ
不思議に思ったのかな？

あなたが「Bさん」のお友達だったら
なんていってあげたらいいのかな？

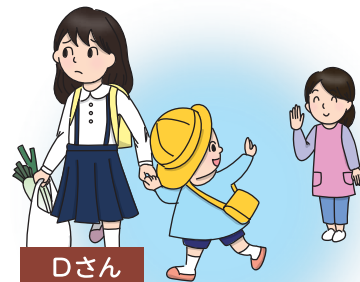
一人ひとりが持つ大切な個性は尊重されなくてはなりません。たとえ悪意のない言葉や行動であっても、相手を傷つけてしまうことがあります。もし自分がつらい立場にありなやんでいる場合は、まわりの大人や相談窓口^{まど}に話をしてみましょう。

Q3



Cさん

わたしの友達^{だち}のDさんは、うちの家事がいそがしいっていつも遊べないの。妹や弟のお世話でよく学校も休んじゃう…これってふつうなの？



Dさん

「Cさん」の気持ちを書いてみよう。

「Dさん」はどんな気持ちかな？

「Cさん」や、まわりのお友達^{だち}にできることはあるかな？

子どもが自分の時間や権利^{けんり}をぎせいに^せして、家事や家族の世話を^よするよう^な「ヤングケアラー」という存在^{そんざい}があります。もしお友達^{だち}なら寄りそってあげるだけでも力になるかもしれませんが、専門^{せんもん}の相談窓口^{まど}など相談する場所があることを教えてあげましょう。

Q4



Eさん

ぼくは絵をかくのが大好き^すで将来^{しょうらい}画家^{えいげ}になるのが夢^{ゆめ}だけど、家で絵をかいたら両親^{りやうしん}におこられるんだ。あきらめたくないけど、どうすればいいのかな…



「Eさん」の気持ちを書いてみよう。

「Eさんの両親」の気持ちを書いてみよう。

あなたの好きなこと、やってみたいこと興味^{きょうみ}のあることを書いてみよう。

子どもたち一人ひとりが将来^{しょうらい}の可能性^{かのうせい}を秘^ひめており、みなさん自身の気持ち^{せう}が尊重^{そんじゆう}されなくてはなりません。家族^{かぞ}だけでなく、まわりのお友達^{だち}や先生^{せんせい}たちともどどん意見^{いけん}を交^{まじ}わし、話^わをしてみましよう。

子どもの権利^{けんり}は、何か^{なに}をすることを条件^{じょうけん}に認め^{みと}られるものじゃなく、生まれながらに持っているものだってわかってもらえたかな？自分^{自分}だけよければいいと考えて行動^{こうどう}すると、相手^{あいて}を傷^{きず}付けてしまうことがあるよ。自分の権利^{けんり}も、相手のことも大切にしよう！みんなが子どもの権利^{けんり}を正^{ただ}しく学^{まな}んで、いろいろな人^{ひと}と話し合^かう経験^{けいけん}を積^つむことで、みんなの成長^{せいせい}につなが^つっていくんだ！私もみんなの成長^{せいせい}が楽しみ^{たのしみ}だよ！また未来^みでね！



こんなことでなやんでいませんか？

子どもの考えを聞いてくれない

- 「子どもだから」と話を聞いてくれない
- おとなの考えをおしつけられる



自分のやりたいことができない

- おとながするような、小さな兄弟や病気の家族などの世話がとても大変で遊んだり、勉強したりできない



自分の知られたくない秘密が守られていない

- インターネット上に名前や住所を勝手に書かれる



おうちの人などから傷つけられている

- いつもひどくおこられたり、たたかれたり無視されたりしている



いじめられている

- たたかれたり、いやがらせをされたりする
- 友だちから仲間はずれにされる



その他、相談できる場所があります
くわしくは市ホームページをご覧ください
<https://www.city.kagoshima.lg.jp/>



学校のこと、おうちのこと、友だちや自分のことなどで「いやだな」「悲しいな」と思ったり、「どうしたらいいのかな」と困ったりしたら、いつでも相談してください。

勉強や学校のことこまで困っている人へ
直接お話しも出来ますせつ（予約が必要やくやくです）

どこにお話していいか
分からない人へ

チャットや電話で
お話ができます

教育相談室

099-226-1345 教育全ばん
099-224-1179 いじめ相談

鹿児島市山下町6-1（教育総合センター内）
相談できる時間（日・祝日・12/29～1/3はお休みです）
月～金曜／面接 10:00～16:30・電話 9:30～20:00
土曜／面接・電話相談ともに9:00～12:00

かごしま子ども・若者総合相談センター

099-257-8230

鹿児島市鴨池新町1-8 鹿児島県青少年会館2F
相談できる時間／10:00～17:00（月曜はお休みです）
<https://www.soudancenter-k.com/>

チャイルドライン

インターネット上で話せます
ホームページはこちらから▶ <https://childline.or.jp/>

電話相談

0120-99-7777

相談できる時間／16:00～21:00（毎日）
（※12/29～1/3はお休みです）

相談の内容が、あなたの許可なく周りの人に知られることはありません

保護者の皆様へ

子どもが大人に成長するまでには、子どもの年齢や発達、子どもの状況に合わせた適切な支援が必要です。

残念なことに、子どもの命が脅かされたり、大人の都合や感情でなされたりした行為が、子どもの心に深い傷を負わせたりすることもあり、改めて、今「子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）」に示された子どもの健やかな成長に欠かせない「子どもの権利」、子どもの基本的人権を、大人が認識し大切にすることが求められています。

この条例では、子どもの人としての尊厳、子どもの基本的人権である子どもの権利を尊重し、社会全体で子どもの健やかな育ちを支援することを掲げています。その基本には、すべての人は同じように大切にされなければならないという考え方があるからです。

一方で、子どもの権利を尊重することが、甘やかしや過保護につながるのではないかと懸念する声を聞くことがあります。しかし、例えば子どもの意見表明の権利を尊重するということは、子どもの言いなりになることではありません。子どもの意見や思いを誠実に受け止め、その上で年齢や成長に応じて対話しアドバイスを行うなど、適切な対応を図ることが大切なのです。

まずは、条例及び子どもの権利条約をご一読いただき、それぞれ自分の立場で何ができるかなど、子どもと一緒に子どもの権利について考える機会を是非作ってみてください。

情報過多、家族の多様化が進む時代、つい子育ての正解を探してしまうことも多いですが、子どもとの対話を大切に、社会全体で子育てができる社会を一緒につくっていきましょう。